

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 8年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 69 号 令和 8 年度松戸市一般会計予算 議案第 76 号 令和 8 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第 77 号 令和 8 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算
議員名・会派名等	市民力 湯浅文
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅あやです。 議案第 69 号 令和 8 年度松戸市一般会計予算について反対の立場で討論します。</p> <p>今回の予算案では使用料・手数料等の受益者負担について、受益と負担の公平性の観点から、他市との均衡のとれた水準とするよう検討を進め、約8.4億円もの市民負担増が計画されています。行政の役割は単なる近隣市との横並びの数字合わせではありません。今は、物価高騰が市民の家計を直撃し、日々の生活を圧迫している困難な時期です。市民に新たな負担をお願いする前に、投資を回収することが困難な赤字の見通しである大型事業を見直すべきです。</p> <p>また、給食費に関しても小学校は無償化されるものの、中学校においては第1子・第2子に保護者負担が5.4億円残っています。物価高騰に苦しむ全ての家庭を支えるには、大型事業の予算を一部組み替えるだけで、中学校の完全無償化やより手厚い生活支援が可能であったはずで、以上の通り、本予算案は「未来への投資」という言葉の裏で市民の負担が増える一方で、巨大なハコモノや駅周辺に執着するものであり、到底認めることはできません。</p> <p>また三世代同居補助金は、価値観の多様化により『家族の形』が変化している現状を鑑みれば、特定の構成に限定せずあらゆる世帯が支援を享受できる柔軟な制度設計へとシフトすべきです。</p> <p>フレックスタイム制度導入について、本会議の質疑で「一年が経過した時点で職員に対してアンケート調査を実施し導入の効果や改善点について検証する」とのことなので、曖昧な検証にならないように基準を示したうえで実施してください。</p>

各種証明書のコンビニ交付手数料に関して、コンビニ交付の恩恵を直接受けられない DV 被害者などの支援措置対象者等約 2,000 人については、丁寧な説明を行うとの確認が取れました。配慮が必要な市民への対応をしっかりと行ってください。

パーク PFI に関して、「21 世紀の森と広場」及び常盤平駅周辺の公園において条件の整理に取り組むとしていますが、長期契約に伴う財政リスクや民間が撤退する懸念があるため導入には疑問です。

そのような中、昨年に引きつづき評価できる事業もありました。いじめ防止対策委員会委員報酬は、いじめ防止対策委員会が設置されるまでの段取りについて保護者から任意で書類提出や聞き取り調査を行う等を確認しました。全てのこどもが安心して学べる環境が守られることを求めます。

幼児教育振興事業「わくわく！小学校体験ルーム」は、未就学児が小学校の体験ができることは、様々な背景を持つこどもたちも含めて全てのこどもたちが未知への不安を期待へと変えることにつながる可能性があると考え、賛成です。

し尿収集関連業務は、既存の公衆便所の名称を改め看板などを変えるためのものが含まれています。厳しい財政状況の中で新たな自主財源を確保し、維持管理コストを抑制できるためネーミングライツ制度導入を提案し賛成とします。

病院事業会計の予算です。600床を維持する拡大路線の第3次経営計画を中断し、病床数の適正化と人件費を抑制する縮小路線に変更した第4次経営計画を基にした予算である、との認識であり賛成です。

次に、議案第76号 新松戸駅東側地区の予算です。

特に看過できないのは、膨大な公金を投じながら赤字前提の本事業がもたらす便益が、投資に見合うものか極めて不透明な点です。人口減少社会に突入し、働き方や移動のあり方が激変している現在において大規模整備が本当に松戸市の持続可能な発展に寄与するのか、再考の余地があります。

また、令和7年12月20日開催した第1回目の住民説明会についてです。私の一般質問で確認をしましたが、なぜ今更すでに分かっている情報を重点的に発信するのか市の開催意図と何を達成したいのかが、わかりませんでした。一番改善すべきは、「市民と共に街づくりをしよう」という姿勢です。市民が最も疑問に思っているのは、市民に説明もせず唐突に始めた市施工の本区画整理は一体誰のため、何のための開発なのか、市民のためならばなぜ事業開始前に市民に説明せず、一部の当事者だけでこのような大規模な事業を強引に推し進めているのか、です。市民感情を逆撫でする機会を作って自ら成果と誇る事なく、市民にとっての意義が高い、更なる意見交換の場を作ることができる行政になるよう求め、反対といたします。

次に、議案第77号 相模台区画整理の予算です。

本区画整理事業自体には反対するものではありません。市は令和8年3月11日の庁舎整備に関する特別委員会で、「市として新庁舎の建て替え場所は「現市役所敷地」とすることとしたい。」と示しました。私は去年の市長選挙において、「大型事業の見直し」と「市庁舎建て替えは現地最優先」を掲げていた、山中啓之候補と共に闘いました。「移転ありき」の計画から、一步距離を置いたことが重要な成果です。しかし、一般質問で取り上げた新庁舎の建て替え場所の比較検討についての決定プロセスは疑問です。

建て替えに関する比較検討の項目のうち、新たに加わった「利便性の視点」「災害対応拠点の視点」「まちづくりの視点」は、11月の市民への聞き取り調査によるものとのことですが、なぜ、この項目が選ばれたのか不明瞭です。決定プロセスに疑問があるため、反対いたします。

今回、審議を通し市民の声が置き去りにされたまま進められる大型事業や、プロセスの不透明な新庁舎整備の比較検討の項目に改めて疑問を持ちました。市民と共に街をつくるという基本姿勢に立ち返り、独りよがりの開発ではなく、市民が納得できる説明と合意形成を尽くすべきです。評価できる個別事業は一部あるものの、全体として市民の負担が増える本予算案には反対せざるを得ません。

真に市民が主役となる市政への転換を強く求め、議案第69号、第76号、および第77号に対して反対です。

最後に、御丁寧に対応してくださいました職員の方々にはお礼を申し上げ、私の反対討論を終わります。